おおさか掲示板

すべての子どもが等しく教育を受けられる環境へ

幼児期は、社会の一員として生きていくための道徳心、社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期です。この時期に、すべての子どもが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けることが必要であり、さまざまな取り組みを行っています。

幼児教育の無償化を4歳児まで拡大しました

昨年度に幼稚園、保育所等に通う5歳児の教育費を無料にしましたが、4月から、さらに4歳児まで対象を拡大しました。

- 幼稚園等保育料（1号認定）
  世帯の所得等に関係なく保育料は無料
- 保育所等保育料（2号認定）
  世帯の所得等に応じた保育料のうち、教育費相当額は無料（保育料の約50%を軽減）
- 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等
  世帯の所得等に関係なく、30万8000円を上限に、支払った保育料・入園料に対して補助
- 児童発達支援（医療型含む）事業所
  世帯の所得等に関係なく利用者負担は無料

問い合わせ
こども青少年局保育企画課 ☎6208-8031 FAX6202-6963
福祉局障がい支援課（児童発達支援） ☎6208-7986 FAX6202-6962

認可外保育施設の児童も新たに対象としました

一定の条件を満たす認可外保育施設に通う4・5歳児を対象に、4月分から保育料の半額（教育費相当額）を補助しています（年額上限30万8000円）。

対象者	要件
利用保留児童（当初は認可保育所等へ申し込んだが、結果的に認可外保育施設を利用している児童）	保育内容、施設整備など、国の基準を満たし、証明書が交付されている認可外保育施設に通園していること
当初から認可外保育施設を利用している児童	保育内容、施設整備など、国の基準を満たし、証明書が交付されている認可外保育施設に通園し、その施設が、大阪市が一定の教育の質があると認めた認可外保育施設であること（10月をめどに施設を選定）

問い合わせ こども青少年局保育企画課
☎6208-8114 FAX6202-9050

年収約360万円未満の世帯の保育料軽減を拡充します

ひとり親世帯

幼稚園等保育料（1号認定） 4・5歳児は無料

	改定前	平成29年度
3歳児	～6750円	～3000円

保育所等保育料（2・3号認定）

	改定前	平成29年度
3歳児未満	～1万750円	～9000円
3歳児	～9850円	～6000円
4歳児	～9050円	～3000円
5歳児	～3950円	～3000円

その他世帯

幼稚園等保育料（1号認定） 4・5歳児は無料

	改定前	平成29年度
3歳児	～1万3500円	～1万2700円

※市民税非課税世帯は無料。
※2人目以降はさらに軽減される場合があります。

問い合わせ こども青少年局保育企画課
☎6208-8106 FAX6202-6963

教育・保育の質の向上を図ります

幼児教育・保育の充実に向けての中心的役割を担う「保育・幼児教育センター」を4月に開設し、市内の就学前施設と連携して、さらなる教育・保育の質の向上を図ります。

■幼児教育・保育に関する調査研究・研修等を実施

0歳児から5歳児までの教育・保育についての調査研究や、公立・私立や施設の種別（幼稚園・保育所・認定こども園等）を問わず、市内の就学前施設の職員を対象に、研修等を行います。

■カリキュラム開発支援

0歳児から5歳児までの年齢に応じたきめ細かな幼児教育・保育を行うため、幼稚園・保育所等を対象に「就学前教育カリキュラム」に基づいた研究発表や講演会を実施するなどの支援をします。

問い合わせ 保育・幼児教育センター
☎6952-0173 FAX6952-0178

編集/大阪市政策企画室 ☎06-6208-7251 FAX06-6227-9090 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20